

第54回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

会社の体制及び方針		1
連結株主資本等変動計算書		5
連結注記表		6
株主資本等変動計算書		18
個別注記表		19

株式会社 遠藤照明

上記の事項につきましては、法令及び当社定款16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の体制及び方針

1. 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、適宜これを改定しており、2023年3月15日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び執行役員並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び執行役員並びに使用人に法令、定款の遵守を周知徹底するとともに、「社員憲章」の輪読やコンプライアンス研修による啓蒙活動を行う。

内部監査室は、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、経営管理の方向性を示すことにより会社の組織的経営を側面から支援するとともに内部統制の信頼性を高めるよう努める。

また、コンプライアンス上の疑義のある行為等の社内報告体制として、内部通報制度を整備し、社内通報窓口とは別に弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。

各子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた基準に従い業務を遂行する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書については、定款及び取締役会規則、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存及び管理し、取締役、監査役及び内部監査室は、それらの情報を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程及び基準の整備を行う等、必要に応じて適宜見直しを図る。リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に則り、各事業部門において自律的にマネジメントを行い、重要な事項についてはコンプライアンスリスク管理委員会に報告する。

内部監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役へ報告する。

取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要事項の決定を行うと共に、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議する。

取締役会における取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置き、代表取締役と社外取締役をその委員とする。指名・報酬諮問委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り、取締役会の諮問により、取締役の指名・報酬等について審議した結果を取締役会に対して答申する。

業務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。

経営執行会議は、取締役及び執行役員で構成し、取締役会の意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう、取締役会付議事項となる重要案件を事前に協議する。

当社は、持続可能な社会の実現に向けた社会的責任を認識し、会社と社会の持続可能性の両立と中長期的な企業価値向上を目指すため、取締役や監査役が参加するサステナビリティ推進組織として「サステナビリティ委員会」を置く。

サステナビリティ委員会は、気候変動、汚染防止、資源循環、水資源、生物多様性などの環境に関する事項、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇などの社会に関する事項、取引先との公正・適正な取引、腐敗防止、コーポレートガバナンス、自然災害等への危機管理などのガバナンスに関する事項について検討し、サステナビリティ推進における課題や方針等、審議した結果を取締役会に対して答申する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社に役員等を配置し、子会社を管理する。

当社と子会社は定期的に生産効率改善会議及び海外拠点レビュー等を行い、当社グループ各社の円滑な情報交換と効率的な事業運営を促進する。

監査役と内部監査室は、子会社の事業規模を勘案して定期的にグループ管理体制を監査し、必要に応じて当社代表取締役及び各子会社取締役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役の職務が実効的に行われるよう、専任の監査役スタッフを配置する。

監査役スタッフは監査役の職務を補助するものとし、指揮命令は監査役が行うものとする。監査役スタッフの人事及び評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び執行役員並びに使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款に違反する行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告する。

また、報告を行った取締役及び執行役員並びに使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に周知徹底する。

(8) 監査役 of 職務の執行の費用の支払いの方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会及び主要な会議に出席する。また、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び執行役員並

びに使用人に説明を求めることができる。

また、監査役はその独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を構築し運用する。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効性を評価して、この体制の強化・充実を図る。内部監査室は会計監査人と連携して、財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、当社グループは不備があれば速やかに是正するとともに、取締役会等に報告する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むことを「倫理規程」に掲げ、関係排除に取り組む。反社会的勢力排除に向けた体制は、当社人事総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、組織的に対応する。

また、警察、企業防衛協議会及び弁護士等との情報交換や各種研修への参加等により、外部専門機関との連携を強化する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備・運用をしております。当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役及び執行役員並びに使用人に法令、定款の遵守を周知徹底するとともに、「社員憲章」の輪読等による啓蒙活動を行っております。取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する文書については、適切に保存及び管理しており、取締役、監査役及び内部監査室は、それらの情報を閲覧しております。内部通報制度の整備により、社内通報窓口や監査役通報窓口、弁護士への外部通報窓口を設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

内部監査室は、当社グループの業務遂行、コンプライアンスの状況等を監査しております。

(2) 損失の危険に関する取組みの状況

当社は、管理本部長がリスク管理に関する総括責任者の任に就き、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程及び基準の整備を行い、適宜見直しております。

各事業部門において自律的なマネジメントを実施し、重要な事項については、コンプライアンスリスク管理委員会へ報告を行い、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図っております。

内部監査室は、当社グループのリスク管理状況の監査を行い、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役にて報告し、取締役会は当社グループのリスク管理の問題点の把握と改善に努めております。

(3) 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

当社グループは、取締役会で重要事項の決定と経営計画、組織体制等の経営課題を協議し、職務執行の効率化に努めております。

当社は、当事業年度において取締役会を18回開催しました。また、経営執行会議は、取締役及び執行役員で

構成し、取締役会の意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう12回開催した他、書面決議を2回実施し、取締役会付議事項となる重要案件を事前に協議いたしました。代表取締役と社外取締役を委員とする指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問により、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役の指名・報酬等について、審議した結果を取締役会に対して答申しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組みの状況

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社に役員等を配置して、子会社を管理しています。当社と子会社は定期的に海外生産拠点経営執行会議や海外拠点課題検討会等を行い、当社グループ各社の業務執行状況を監督しております。

また、取締役や監査役が参加するサステナビリティ推進組織として「サステナビリティ委員会」を置き、気候変動、汚染防止、資源循環、水資源、生物多様性などの環境に関する事項、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇などの社会に関する事項、取引先との公正・適正な取引、腐敗防止、コーポレートガバナンス、自然災害等への危機管理などのガバナンスに関する事項について検討し、サステナビリティ推進における課題や方針等、審議した結果を取締役会に対して答申しております。

監査役と内部監査室は、子会社の事業規模を勘案して定期的にグループ管理体制を監査し、必要に応じて当社代表取締役及び各子会社取締役に報告しております。

(5) 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

当社の監査役は、3名のうち、1名が社内の常勤監査役、2名が社外監査役であり、監査役会を15回開催いたしました。監査役は、取締役等の職務執行を監査するため、当社グループの取締役会等の主要な会議に出席し、取締役会に付議する重要な事項と決定事項が法令及び社内規程に適合していることを確認しております。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとって、監査が実効的に行われるよう努めております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,516	22,574	△0	33,246
当期変動額					
剰余金の配当			△627		△627
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,799		4,799
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	4,171	△0	4,171
当期末残高	5,155	5,516	26,746	△0	37,418

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	32	△20	5,374	△66	5,320	0	38,567
当期変動額							
剰余金の配当							△627
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,799
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5	40	1,273	4	1,312	0	1,312
当期変動額合計	△5	40	1,273	4	1,312	0	5,484
当期末残高	27	19	6,648	△61	6,633	0	44,052

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

① 連結子会社の数 11社

② 主要な連結子会社の名称

ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.

昆山恩都照明有限公司

イーシームズ株式会社

Ansell Electrical Products Limited

Ansell (Sales & Distribution) Limited

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.、イーシームズ株式会社、ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA) PRIVATE LTD.、ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.及びENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は連結決算日と一致しております。

昆山恩都照明有限公司及び恩藤照明設備（北京）有限公司の決算日は12月31日であります。

また、Ansell Electrical Products Limited、Ansell Electrical Products Spain SL、Ansell (Sales & Distribution) Limited及びAnsell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limitedの決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を基礎として連結決算を行っております。

ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として
移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 主として移動平均法による原価法

b. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

c. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料…… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…………… 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに国内連結子会社のレンタル資産については定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
レンタル資産	5～7年

また、当社及び国内連結子会社は2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産…………… 当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております。

製品保証引当金…………… 製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を充たすため、特例処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

(ii) 外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 照明器具関連事業

照明器具関連事業においては、主として日本、アジア及び欧州の顧客に対して照明器具及びランプ等の製造及び販売を行っております。

国内の商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の販売については、主にEXW による取引であり、工場（又は倉庫）からの出荷時に商品及び製品に対する支配が顧客に移転すると考えられることから、出荷時点で収益を認識しております。

b. 環境関連事業

環境関連事業においては、主として日本の顧客に対して照明器具及びランプ等の販売及びレンタル並びに照明器具設備の設置・電気配線工事等の請負工事を行っております。

商品の販売については、主として国内の販売であり、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

請負工事については、工期が1 ヶ月から3 ヶ月程度であり、これらについては「契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合」として、代替的な取扱いを採用し、工事完了時点で収益を認識しております。

c. インテリア家具事業

インテリア家具事業においては、主として日本の顧客に対してインテリア及び家具等の販売を行っております。

国内の商品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」55百万円は、「固定資産除却損」9百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「その他」0百万円は、「固定資産売却損」0百万円として組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額 (百万円)
商品及び製品	12,400
仕掛品	367
原材料及び貯蔵品	1,478

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価方法は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、廃番品及び滞留品についても簿価切下げルールを設けて、収益性の低下を連結計算書類に反映しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額 (百万円)
繰延税金資産	1,481

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、利益計画に基づき課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

建物	1,010百万円
土地	1,497百万円
計	2,507百万円

対応債務

1年内返済予定の長期借入金	530百万円
長期借入金	860百万円
計	1,390百万円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物	5,790百万円
機械装置及び運搬具	3,492百万円
レンタル資産	9,336百万円
リース資産	152百万円
その他	2,878百万円

(3) 保証債務

当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した下記会社の金融機関からの借入金等の債務に対し、保証を行っております。

保証先	極度額（百万円）
ノエル・カンパニー・リミテッド	400
グローバルファクタリング株式会社	400
計	800

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度 末株式数（千株）
普通株式	14,776	—	—	14,776

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	332	22.50	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	295	20.00	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年 6 月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	443百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	30円00銭
基準日	2025年 3 月31日
効力発生日	2025年 6 月26日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

現金及び預金の中には外貨預金が含まれておりますが、主に製品及び原材料の輸入等の営業取引に係る為替リスクを回避するためのものであります。また、資金調達については、主に銀行借入や社債発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク

営業債務や借入金は、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
① 投資有価証券			
其他有価証券	81	81	－
② 社債	(1,000)	(971)	28
③ 長期借入金（１年以内含）	(10,415)	(10,235)	179
④ リース債務（１年以内含）	(167)	(163)	3
⑤ デリバティブ取引	61	61	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度
非上場株式	12百万円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	81	－	－	81
デリバティブ取引	－	61	－	61

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	－	971	－	971
長期借入金	－	10,235	－	10,235
リース債務	－	163	－	163

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は取引所の価格を用いて評価しております。

これらは、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103百万円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,380	△30	1,350	1,934

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用不動産に係る減価償却費（30百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
日 本	22,510	6,219	1,394	30,124	30,124
アジア	2,962	—	—	2,962	2,962
欧 州	16,488	—	—	16,488	16,488
その他	236	—	—	236	236
顧客との契約から生じる収益	42,198	6,219	1,394	49,811	49,811
その他の収益	—	3,923	—	3,923	3,923
外部顧客への売上高	42,198	10,143	1,394	53,735	53,735

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑦重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,845
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,229
契約負債（期首残高）	137
契約負債（期末残高）	154

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予定契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,981円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 324円85銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率及び株主還元の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、自己株式の取得を行うものです。

本件により取得した自己株式の処分等については、当社の役員を対象とした株式報酬に活用することを検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 ： 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 ： 75,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.5%）
- (3) 株式の取得価額の総額 ： 1 億円（上限）
- (4) 取得期間 ： 2025年5月1日～2025年10月31日
- (5) 取得方法 ： 東京証券取引所における市場買付け

株主資本等変動計算書

当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	6,808	6,829
当期変動額							
剰余金の配当						△627	△627
当期純利益						2,519	2,519
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,891	1,891
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	8,699	8,720

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	17,524	20	－	20	17,545
当期変動額						
剰余金の配当		△627				△627
当期純利益		2,519				2,519
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	45	46	46
当期変動額合計	△0	1,891	0	45	46	1,937
当期末残高	△0	19,415	21	45	67	19,482

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として
移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品…… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～12年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております。

製品保証引当金…………… 製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を充たすため、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

b. 外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 照明器具関連事業

照明器具関連事業においては、主として日本の顧客に対して照明器具及びランプ等の製造及び販売を行っております。

国内の商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

② インテリア家具事業

インテリア家具事業においては、主として日本の顧客に対してインテリア及び家具等の販売を行っております。

国内の商品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(9) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額（百万円）
商品及び製品	6,316
仕掛品	63
原材料及び貯蔵品	240

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 （1）棚卸資産の評価 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額（百万円）
繰延税金資産	1,293

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 （2）繰延税金資産の回収可能性 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産		対応債務	
建物	1,010百万円	1年内返済予定の長期借入金	530百万円
土地	1,497百万円	長期借入金	860百万円
計	2,507百万円	計	1,390百万円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	
建物	2,961百万円
構築物	175百万円
機械及び装置	987百万円
工具器具備品	1,357百万円
その他	20百万円

(3) 保証債務

① 関係会社に対するもの

保証先	金額 (百万円)
(借入債務)	
イーシームズ株式会社	400

② 関係会社以外に対するもの

当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した下記会社の金融機関からの借入金等の債務に対し、保証を行っております。

保証先	極度額 (百万円)
ノエル・カンパニー・リミテッド	400
グローバルファクタリング株式会社	400
計	800

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,534百万円
長期金銭債権	3,990百万円
短期金銭債務	2,174百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,869百万円

仕入高 10,897百万円

部材有償支給高 182百万円

販売費及び一般管理費 48百万円

営業取引以外の取引高 1,008百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	0	0	－	0

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 44株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	272百万円
賞与引当金	201百万円
貸倒引当金	25百万円
役員退職慰労引当金	40百万円
減価償却費及び減損損失	17百万円
製品保証引当金	154百万円
関係会社株式評価損	202百万円
繰越欠損金	799百万円
その他	69百万円
繰延税金資産小計	1,783百万円
評価性引当額	△399百万円
繰延税金資産合計	1,384百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△60百万円
その他有価証券評価差額金	△9百万円
その他	△20百万円
繰延税金負債合計	△90百万円

繰延税金資産の純額 1,293百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15百万円増加し、法人税等調整額が15百万円減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	昆山恩都照明 有限公司	所有 直接	100.0	照明製品及び部材の 仕入、照明部材の有 償支給、債務保証並 びに役員の兼任	照明製品・ 部材の仕入（注１）	9,263	買 掛 金	2,000
					業務受託収入（注５）	47	流 動 資 産 そ の 他	21
					債務保証（注３）	－	－	－
	イーシームズ 株式会社	所有 直接	100.0	レンタル用及び販売 用照明器具等の販 売、債務保証並びに 役員の兼任	照明製品の売上（注４）	5,776	売 掛 金	398
					資金の貸付（注２）	2,300	長期貸付金	3,990
					資金の回収	1,820	流 動 資 産 そ の 他	1,960
					利息の受取（注２）	38	流 動 資 産 そ の 他	4
					業務受託収入（注５）	124	流 動 資 産 そ の 他	76
					債務保証（注６）	400	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）製品・部材の購入価格については、両社間で合意された取引価格設定基準に基づき決定しております。

（注２）子会社に対する貸付金利息については、市場金利を勘案して決定しております。

（注３）子会社の為替予約取引に対して保証を行っております。

（注４）製品の売却価格については、両社間で合意された取引価格設定基準に基づき決定しております。

（注５）業務受託収入は、業務受託の内容、第三者に委託した場合の市場価格等を基に、合理的に決定しております。

（注６）子会社の借入債務に対して保証を行っております。なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,318円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	170円49銭

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率及び株主還元の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、自己株式の取得を行うものです。

本件により取得した自己株式の処分等については、当社の役員を対象とした株式報酬に活用することを検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 75,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1 億円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2025年5月1日～2025年10月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け